

令和4年度 船員保険の保険料率（案）

保険料率を3月分（4月納付分）から以下のとおり変更する。但し、疾病任意継続被保険者については4月分（4月納付分）から変更する。

令和4年度					
1. 一般保険料率					
（単位：％）					
	本則上の 保険料率	①船舶所有 者負担率	②被保険者 負担率	経過的な 控除率 ^(注)	実際の 保険料率 (①+②)
疾病保険料率	10.10	5.05	<u>4.65</u>	<u>0.40</u>	<u>9.70</u>
災害保健福祉 保険料率	1.05	1.05	-	-	1.05
合計 (一般保険料率)	11.15	6.10	<u>4.65</u>	<u>0.40</u>	<u>10.75</u>

※特定保険料率：2.62％、基本保険料率：7.08％

- 疾病任意継続被保険者 ⇒ 10.03%
(疾病9.70%(0.4%控除後) + 災害0.33%)
- 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2. 介護保険料率			
（単位：％）			
	被保険者 負担率	船舶所有 者負担率	計
介護保険料率	<u>0.770</u>	<u>0.770</u>	<u>1.54</u>



令和3年度					
1. 一般保険料率					
（単位：％）					
	本則上の 保険料率	①船舶所有 者負担率	②被保険者 負担率	経過的な 控除率 ^(注)	実際の 保険料率 (①+②)
疾病保険料率	10.10	5.05	<u>4.55</u>	<u>0.50</u>	<u>9.60</u>
災害保健福祉 保険料率	1.05	1.05	-	-	1.05
合計 (一般保険料率)	11.15	6.10	<u>4.55</u>	<u>0.50</u>	<u>10.65</u>

※特定保険料率：3.00％、基本保険料率：6.60％

- 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2. 介護保険料率			
（単位：％）			
	被保険者 負担率	船舶所有 者負担率	計
介護保険料率	<u>0.960</u>	<u>0.960</u>	<u>1.92</u>